

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	羽生市	国調人口 (H22. 10. 1現在)	56,204
構成団体名		職員数 (H24. 4. 1現在)	364
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成24年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.79 (22年度)	経常収支比率 (%)	89.9 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	将来負担比率	141.3 (21年度)
実質公債費比率 (%)	11.7 (22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
- 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
- 該当なし

[合併期日：平成〇年〇月〇日]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	羽生市財政健全化計画
計 画 期 間	平成24年度～平成28年度
既 存 計 画 と の 関 係	第5次羽生市行政改革大綱（平成22年度から平成29年度） 前期行政改革プログラム（平成22年度から平成25年度）
公 表 の 方 法 等	市ホームページ
基 本 方 針	<p>本行政改革は、きわめて厳しい財政状況を克服し、自立的かつ持続的な都市経営を図り、羽生市の将来都市像「活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生」を実現するため、「羽生市まちづくり自治基本条例」の趣旨を踏まえながら、以下の基本方針により推進します。</p> <p>①積極的に市民等との情報共有に努め、市民等と行政がパートナーとして連携し、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>②政策、施策。基本事業・事務事業をはじめ、全ての行政経営について簡素で効率的かつ迅速な行政の推進を図る。</p> <p>③市民等と行政の役割分担を行い、小さな市役所を実現する。</p> <p>④健全な財政運営を実現する。</p>

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	82,850.9			82,850.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

平成25年度

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	一般単独事業債(消防庁舎建設事業)	44,651.8			44,651.8
	義務教育施設整備事業債	36,897.3			36,897.3
	公営住宅建設事業債	1,301.8			1,301.8
小 計 (A)		82,850.9			82,850.9
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		82,850.9			82,850.9

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市の人口は、平成12年をピークに減少に転じているが、核家族化の進行に伴い世帯数は増加傾向にある。平成22年国勢調査によると年少人口は全体の12.9%となり、生産年齢人口は64.5%、高齢者人口は22.6%と超高齢社会となった。また、被服産業を主な産業としてきたが、景気の低迷により工場等が減少し、その他の産業としては、米穀等の農業となっておりこちらも厳しい状況にある。これらのことから、市民税等の税収面の伸びは期待できず、少子高齢社会を迎え福祉関連経費など扶助費の増加と公共施設の老朽化による維持管理のための経費の増加が予想される。財政状況を見てみると、自主財源の中心となる税収入が41.4%にすぎず、ふるさと応援寄附について制度化し、新たな財源を確保しているが、一般財源の確保に苦慮している。公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は県内平均(8.2%)より3.5ポイント上回り、将来負担健全度を計る人口1人当り地方債現在高は県内平均(262千円)に比べ276千円と高額になっている。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 685 579 725">課 題 ①</td> <td data-bbox="579 685 1422 725">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 725 1422 837"> <p>歳出に占める公債費の割合は県内平均12.7%を上回る14.2%であり、依然として高い負担割合となっている状況にあり、償還元金以上の新規借入を行わないことにより市債抑制に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 837 579 878">課 題 ②</td> <td data-bbox="579 837 1422 878">定員管理及び給与等の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 878 1422 990"> <p>人口1,000人当りの職員数は、6.55人であり、県内平均6.05人と比べて0.5上回っている。職員の削減と適正な処遇を実施しつつ職員及び臨時職員を含む総人件費の抑制に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 990 579 1030">課 題 ③</td> <td data-bbox="579 990 1422 1030">公共施設の運営適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1030 1422 1214"> <p>公共施設においては、社会経済情勢や市民ニーズを十分に見極め、有効的・効率的活用のため、統合や廃止を含め再配置を検討します。平成22年度決算による財務書類で算出した資産老朽化比率は50%で一時期に新築した公共施設の耐用年数を超過し老朽化が進んでいるため、適正な維持管理に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1214 579 1254">課 題 ④</td> <td data-bbox="579 1214 1422 1254">経常経費の増大による財政の硬直化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1254 1422 1415"> <p>経常収支比率は県内平均と同じ値(87.8%)であるものの、危険ラインである90%に近付きつつあり、また義務的経費比率は16年度45.6%から51.2%となり市事業の半分以上を占める事態となっていて財政の硬直化が懸念される。このため不要不急事業について抑制していく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1415 579 1456">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="579 1415 1422 1456">税収入等の歳入確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1456 1422 1570"> <p>平成22年度決算での歳入総額に占める市税の割合は41.4%で、県内平均47.4%と比べて6ポイント減となっている。産業の振興や徴収率の向上を図り、市の歳入の根幹である市税や新たな収入源の確保に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題 ①	公債費負担の健全化	<p>歳出に占める公債費の割合は県内平均12.7%を上回る14.2%であり、依然として高い負担割合となっている状況にあり、償還元金以上の新規借入を行わないことにより市債抑制に努める。</p>		課 題 ②	定員管理及び給与等の適正化	<p>人口1,000人当りの職員数は、6.55人であり、県内平均6.05人と比べて0.5上回っている。職員の削減と適正な処遇を実施しつつ職員及び臨時職員を含む総人件費の抑制に努める。</p>		課 題 ③	公共施設の運営適正化	<p>公共施設においては、社会経済情勢や市民ニーズを十分に見極め、有効的・効率的活用のため、統合や廃止を含め再配置を検討します。平成22年度決算による財務書類で算出した資産老朽化比率は50%で一時期に新築した公共施設の耐用年数を超過し老朽化が進んでいるため、適正な維持管理に努める。</p>		課 題 ④	経常経費の増大による財政の硬直化	<p>経常収支比率は県内平均と同じ値(87.8%)であるものの、危険ラインである90%に近付きつつあり、また義務的経費比率は16年度45.6%から51.2%となり市事業の半分以上を占める事態となっていて財政の硬直化が懸念される。このため不要不急事業について抑制していく。</p>		課 題 ⑤	税収入等の歳入確保	<p>平成22年度決算での歳入総額に占める市税の割合は41.4%で、県内平均47.4%と比べて6ポイント減となっている。産業の振興や徴収率の向上を図り、市の歳入の根幹である市税や新たな収入源の確保に努める。</p>	
課 題 ①	公債費負担の健全化																				
<p>歳出に占める公債費の割合は県内平均12.7%を上回る14.2%であり、依然として高い負担割合となっている状況にあり、償還元金以上の新規借入を行わないことにより市債抑制に努める。</p>																					
課 題 ②	定員管理及び給与等の適正化																				
<p>人口1,000人当りの職員数は、6.55人であり、県内平均6.05人と比べて0.5上回っている。職員の削減と適正な処遇を実施しつつ職員及び臨時職員を含む総人件費の抑制に努める。</p>																					
課 題 ③	公共施設の運営適正化																				
<p>公共施設においては、社会経済情勢や市民ニーズを十分に見極め、有効的・効率的活用のため、統合や廃止を含め再配置を検討します。平成22年度決算による財務書類で算出した資産老朽化比率は50%で一時期に新築した公共施設の耐用年数を超過し老朽化が進んでいるため、適正な維持管理に努める。</p>																					
課 題 ④	経常経費の増大による財政の硬直化																				
<p>経常収支比率は県内平均と同じ値(87.8%)であるものの、危険ラインである90%に近付きつつあり、また義務的経費比率は16年度45.6%から51.2%となり市事業の半分以上を占める事態となっていて財政の硬直化が懸念される。このため不要不急事業について抑制していく。</p>																					
課 題 ⑤	税収入等の歳入確保																				
<p>平成22年度決算での歳入総額に占める市税の割合は41.4%で、県内平均47.4%と比べて6ポイント減となっている。産業の振興や徴収率の向上を図り、市の歳入の根幹である市税や新たな収入源の確保に努める。</p>																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
地方税	7,741	8,043	7,805	7,564	7,618	7,618	7,618	7,618	7,618	7,618
地方譲与税等	1,068	968	905	884	835	835	835	835	835	835
地方特例交付金	41	89	102	96	93	26	26	26	26	26
地方交付税	1,665	1,893	2,150	2,243	2,392	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285
小計(一般財源計)	10,515	10,993	10,962	10,787	10,938	10,764	10,764	10,764	10,764	10,764
分担金・負担金	353	320	323	321	314	314	314	314	314	314
使用料・手数料	258	249	242	229	231	231	231	231	231	231
国庫支出金	1,066	2,098	1,592	2,014	2,192	2,120	2,291	2,182	2,105	2,168
うち普通建設事業に係るもの	19	95	128	70	109	84	97	98	92	96
都道府県支出金	860	786	829	936	1,053	893	899	922	941	941
うち普通建設事業に係るもの	50	4	9	18	113	42	41	46	53	59
財産収入	39	79	92	37	92	68	68	68	68	68
寄附金	96	4	1	5	1	1	1	1	1	1
繰入金	556	605	638	883	593	561	561	561	561	561
繰越金	1,219	933	1,696	923	1,117	1,523	1,638	1,833	1,669	1,060
諸収入	777	808	779	710	682	682	682	682	682	682
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
地方債	1,191	962	1,071	1,437	1,516	1,845	2,086	1,658	1,528	1,469
特別区財政調整交付金										
歳入合計	16,930	17,837	18,225	18,282	18,729	19,002	19,535	19,216	18,864	18,259
人件費 a	3,497	3,412	3,371	3,232	3,102	3,016	3,016	3,016	3,016	3,016
うち職員給	2,473	2,361	2,284	2,088	2,047	1,961	2,043	2,043	2,043	2,043
物件費 b	2,337	2,418	2,556	2,609	2,699	2,789	2,873	2,959	3,047	3,139
維持補修費 c	15	17	18	18	17	17	17	17	17	17
a + b + c = d	5,849	5,847	5,945	5,859	5,818	5,822	5,906	5,992	6,080	6,172
扶助費	2,490	2,566	2,752	3,559	3,716	3,859	4,010	4,159	4,315	4,478
補助費等	738	788	1,708	790	685	685	685	685	685	685
うち公営企業(法通)に対するもの	13	14	12	12	10	11	11	11	11	11
普通建設事業費	1,616	1,554	1,676	1,485	1,831	1,831	2,109	1,831	1,831	1,761
うち補助事業費	90	170	249	259	426	426	426	426	426	426
うち単独事業費	1,518	1,363	1,405	1,204	1,390	1,390	1,668	1,390	1,390	1,321
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	2,298	2,272	2,048	1,989	1,944	1,894	1,719	1,668	1,681	1,699
うち元金償還分	1,938	1,948	1,755	1,720	1,694	1,649	1,484	1,427	1,438	1,452
積立金	748	800	743	1,073	819	880	880	819	819	800
貸付金	345	335	300	296	265	265	265	265	265	265
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,913	1,974	2,131	2,114	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128
うち公営企業(法非通)に対するもの	733	718	678	643	655	644	644	644	644	644
その他		4								
歳出合計	15,997	16,140	17,303	17,165	17,206	17,364	17,702	17,547	17,804	17,988

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
形式収支	933	1,697	922	1,117	1,523	1,638	1,833	1,669	1,060	271
実質収支	893	868	910	1,002	1,358	1,461	1,634	1,488	945	242
標準財政規模	10,089	10,837	10,838	11,183	11,041	10,915	10,915	10,915	10,915	10,915
財政力指数	0.77	0.80	0.80	0.79	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	88.5	87.8	89.9	87.8	86.7	88.1	87.5	87.4	87.7	87.6
実質公債費比率 (%)	13.2	12.4	12.2	11.7	10.8	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3
地方債現在高	17,395	16,409	15,724	15,442	15,264	15,460	16,062	16,293	16,383	16,400
積立金現在高	1,667	1,862	1,968	2,288	2,517	2,848	3,049	3,250	3,451	3,652
財政調整基金	980	1,148	1,299	1,399	1,499	1,629	1,729	1,829	1,929	2,029
減債基金	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
その他特定目的基金	661	688	643	863	992	1,193	1,294	1,395	1,496	1,597
職員数	387	384	369	367	364	363	360	360	360	360

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	平成22年3月 第5次羽生市行政改革大綱に併せ、より一層の定員適正化を実現するため第3次定員適正化計画を策定。「業務分担制」の継続をはじめとした様々な取組みを行いながら全職員数400名体制を目指します。(平成23年度は404名) また、多様な行政需要に対しては、安易に職員を増加することなく、全庁的な関連事務の見直しによる職員の適正配置に努める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	給与・手当については、給与水準的制度を示すラスパイレース指数が県内平均98.3を大きく下回っている(H23は95.9)状況であるが、議員報酬の減額・費用弁償の削減、特別職給与等の削減、一般職員給与、各種手当の削減を行ってきました。また、地域手当については、平成22年から0%となり、今後もこの水準を維持しながら事業推進していく。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	平成19年4月に給与構造改革を行い、技能労務職員についても2%程度の給与水準の引き下げを行った。また民間委託の推進により、退職者不補充を継続している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	定年退職に係る特別昇給は、平成13年度より廃止しており、勸奨退職に係る特別昇給についても平成18年度を最後に廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	近隣自治体と歩調を合わせ、共済組合の事業の見直し、負担割合の適正化について検討していく。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	平成18年度予算編成より経常的経費について枠配分を実施し、予算編成の段階で一定の削減を実施している。今後も業務内容の見直しによる委託料等の抑制に努めて、経常的物件費の抑制を図っていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	地方自治法の改正により、「公の施設」の管理運営について民間の能力活用が可能となったことから、市民サービスの維持向上及び経費の節減のため、平成23年度より新たに1施設について指定管理者制度を導入したが、今後も可能な限り指定管理者制度への移行を行い、人員削減を推進する。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	市税の確保としては、課税客体的確な把握と適正な課税を促進し、また収納率の向上対策として平成23年度に「羽生市納税コールセンター」を設置し、市税等を納期限までに納付していない方に対して、電話による自主納付の呼びかけを行いました。収納率H22 93.1→H23 93.8% (0.7%増) 引き続き滞納者の差押え処分等の取り組み、収納率の向上に努める。 売却可能資産について、順次処分を行い歳入の確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社にかかる未収金・使用済土地等の解消に向け、平成19年度に策定した公社保有土地の買戻計画に基づき、毎年度計画的に実施し、改善を図っていく。また、経営状況の監視や情報公開についても取り組んでいく。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	市ホームページや広報紙を通じて、各年4月1日現在の職員の給与費の状況、職員数の状況、ラスパイレス指数、平均給与月額・初任給の状況、職員手当等の状況を公表しており、今後も継続していく。
◇ 財政情報の開示		現在、地方自治法に基づく決算や財政事情の公表等情報開示に努めている。平成20年度決算より新地方公会計制度に基づく財務書類（連結ベース）を作成し、市の関連団体も含めた市全体の財政情報について公表し、また、市民に分かりやすい内容で伝えられるよう創意工夫をして公表していく。
○ 行政評価の導入		平成16年度より事務事業評価を導入し事業評価を行い、また、平成21年度には基本事業評価を導入しました。さらに、平成23年度には施策評価（施策数44）を実施し、平成24年度からは第5次総合振興計画後期計画の策定に併せて、行政評価の質の向上を図り、予算編成に反映させていきます。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	退職者の補充を最小限に抑え、現状定員数の維持を図り、全職員数400名体制とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	元金償還額を超える新規市債発行を抑えて、市債残高の減少を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業特別会計に対する繰出金について、管理的経費（人件費・物件費）の縮減、水洗化率（本管つなぎこみ戸数）の増加による使用料の増加、資本費平準化債の活用により、基準外繰出金の抑制を図る。
4 その他	予算編成において枠配分による縮減（前年度比3%減を基本）に加え、業務内容の徹底した見直しによる委託料等の抑制に努めて、経常的物件費の抑制を図る。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課 題	項 目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画前年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画初年度)	平成25年度 (延長計画第2年度)	平成26年度 (延長計画第3年度)	平成27年度 (延長計画第4年度)	平成28年度 (延長計画第5年度)	延長計画合計	
	費 質 比 公 債	当初計画の目標値		16.4	16.1	16.6	16.8	16.8								
		(実績値)	17	13.2	12.4	12.2	11.7	10.8								
		延長計画の目標値								10.3	10.3	10.3	10.3	10.3		
		地 方 高 債	当初計画の目標値		17,421	16,577	15,828	15,021	14,182							
		(実績値)	18,143	17,395	16,409	15,724	15,442	15,254								
		現	延長計画の目標値								15,460	16,062	16,293	16,383	16,400	
施 策 初 に 計 係 画 額 に 改 計 善 上 効 果 た	1	人件費（退職手当を除く）	2,537	2,473	2,361	2,283	2,178	2,134								
		改善効果額		64	176	254	359	403	1,256							
		4	行政管理経費（経常的物件費）	2,019	2,008	1,992	2,059	2,038	2,017							
		改善効果額		11	27	-40	-19	2	-19							
		4	行政評価による事業廃止・縮小	432		402	331	336	324							
改善効果額				30	101	96	108	335								
		〇〇〇														
		改善効果額														
当初計画改善効果額 合計									1,572							

施 策 長 に 計 係 画 額 に 改 計 善 上 効 果 た	4	事務事業見直しによる廃止・縮小				153	135	117		117	117	117		
		改善効果額					16	21		16	16	16		48
	4	未利用地の処分					0	0		0	0	0		
		改善効果額							26	0	30	0		30
	4	人件費の削減				25	25	0		0	0	0		
改善効果額						0	25	25	25	25	25		75	
4	事務事業の見直しによる廃止・縮小							2		0	0	0	0	
	改善効果額							0	2	2	2	2	10	
延長計画改善効果額 合計 A														163
Aのうち公営企業会計加算分 B														120
(Bの内訳) 下水道事業会計への加算額														120
A - B														43
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）														0

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1」主な課題と取組及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。